

■ 令和2年度 第1回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和2年6月29日（月曜）

午後2時～午後3時10分

会 場：秋葉区役所 601会議室

（司 会）

ただいまより令和2年度第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます秋葉区健康福祉課課長補佐の新井田と申します。よろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、本日は太田委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、本日は新型コロナウイルス感染予防のため、ソーシャルディスタンスを取って、皆様のお席の間隔を少し開けておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、時間短縮でおおむね1時間以内とさせていただきたいと存じますので、なにとぞご協力をお願いいたします。

開催にあたりまして、夏目区長よりごあいさつ申し上げます。

（区 長）

皆さん、こんにちは。秋葉区長の夏目久義でございます。マスクをしておりますと分かりませんが、一応、マスクの下は笑顔でございますので、よろしくお願いいたします。

日頃から秋葉区内の各福祉分野において数多くの活動に取り組んでいただいております皆様方にこのようにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。そして、秋葉区地域福祉計画および同活動計画の推進委員ということでお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

現行の第2期の計画が最終年度ということで、来年度から新しい計画の策定を進めていく矢先の新型コロナウイルスの影響がございます。今ほど司会からもいろいろお伝えしてありますが、さまざまな対策が必要となっております。本日以降、非常にタイトな日程ではございますけれども、これから作成に向けて動き始める、その最初の日ということでお願いしたいと思います。

ご承知のように、ウイルスについては、この間のさまざまな出来事ですか皆様への感謝の思いなど、申し上げたいことはたくさんあるのですが、私がここで話し始めますと

長くなりまして長時間の会議となっていくということで、新しい生活様式との矛盾が生じるということで、こうした会議において短い言葉で私の気持ちをお伝えすることが新しい一つの宣言でございます。

先週 6 月 26 日に自治協議会が再開されましたのでそこでご紹介しましたけれども、秋葉区ゲンキ宣言を私から申し上げたいと思います。「ゲンキ」はカタカナでございます。三つのゲンキで成り立っております。自分自身、自らが元気を出していきます。これが一つ目。二つ目は、その元気の発信をしてまいります。三つ目が、多くの人を元気づける。この三つの「ゲンキ」によりまして、秋葉区がさらに元気な幸せ多いまちとなっていきますように、皆様方からもぜひご賛同いただきまして、何かの機会がございましたらこうした言葉の一つでもお伝えいただければ誠に幸いです。

本日の会議、コンパクトにということで大変工夫もあろうかと思えます。皆様方からもさまざまなご意見を集約しながらお進めいただければと思います。大変お疲れさまでございます。本日はまことにありがとうございます。

(司 会)

ありがとうございました。区長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席いたします。

(区 長)

申し訳ありません。どうぞよろしく申し上げます。

(司 会)

ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日、配付しました会議次第、委員名簿と座席表、両面刷りとなっております。資料 3。事前に送付しております資料 1、資料 2、「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子となります。何か不足がございませんでしょうか。お持ちでない方はお声がけください。よろしいでしょうか。

なお、この会議の内容につきましては、後日、ホームページにて公開させていただきますので、会議録作成のため録音をさせていただきたいと思えます。また、会議の模様につきましても写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

次第 3、推進委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。なお、先ほど申しましたとおり、本日の会議は、新型コロナウイルス対策の観点から時間短縮で1時間程度を予定しておりますので、よろしく願いいたします。なお、ご紹介の中で、お名前だけでなく、併せて皆様の所属についても簡単にご紹介いただきますようお願いしたいと思います。

順番ですけれども、委員名簿 1 番の五十嵐委員よりお願いしたいと思います。

(五十嵐委員)

皆さん、こんにちは。山の手コミュニティ協議会の五十嵐でございます。小須戸地区の民生員をしております。こういう会議はまったく初めてでございますので、右も左も分かりません。これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

(伊藤委員)

新潟薬科大学教員の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。今回、この会議に参加させていただくのが初めてなので、右も左も分からずご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

(奥山委員)

委員名簿4番です。新津西部コミュニティ推進協議会の奥山です。よろしくお願ひします。

(小林委員)

金津コミュニティ振興協議会で地区社会福祉協議会を担当しています小林です。よろしくお願ひします。

(椎谷委員)

NPO法人ヒューマンエイド二十二の椎谷です。子育て支援、そのほかにも防災ですとかさまざまな子育てにかかわることを支援しております。今日は遅れて申し訳ありません。どうぞよろしくお願ひいたします。

(須田委員)

こんにちは。秋葉区で「お母さんの心のホッとスペースおひさま」というお母さんサロンを5年前からやっています。実は今日、本当に数か月ぶりに、少人数でサロンを開催しました。私自身も元気をもらいましたし、参加者の皆さんにも元気を持って帰ってもらえたかと思ひます。のんびり続けていこうと思ひています。よろしくお願ひします。

(橘委員)

いつもお世話になっております。新津第5中学校区の高齢者の相談窓口として新潟市から委託を受けております新潟市地域包括支援センターにいつ日宝町の橘と申します。よろしくお願ひいたします。

(土田委員)

こんにちは。新関コミュニティ協議会、安心安全部の土田幹雄と申します。よろしくお願ひいたします。

(堤委員)

秋葉区老人クラブ連合会の会長に携わっております、堤と申します。出身は、今、土田さんがおっしゃいましたけれども、新関の出身です。会長職3年目に入りまして、支え合ひのしくみづくり及び元気力アップ・サポーターという活動を、社会福祉協議会の指導の下、区

役所の指導の下、開始しております。これからもその対応について興味を持っておりますので、もう少し力を入れていきたいと思っております。皆さんもよろしくお願いいたします。

(藤田委員)

NPO法人の秋葉区精神障害者家族会のあきはあすなろ会の理事をしております藤田文子です。どうぞよろしくお願いいたします。

(古川委員)

12番です。新津東部コミュニティ協議会で福祉健康部を担当しております古川と申します。よろしくお願いいたします。

(星田委員)

秋葉区ボランティア連絡協議会に所属しております星田でございます。登録ボランティアは今15団体ありまして、980名ほどの方が所属しておられます。よろしくお願いいたします。

(堀委員)

社会福祉法人秋葉福祉会、特別養護老人ホームかんばらの里から来ました堀と申します。よろしくお願いいたします。

(三澤委員)

こんにちは。新津中央コミュニティ協議会の健康福祉部から来ました三澤と申します。よろしくお願いいたします。

(山田委員)

新津阿賀地区の民生委員児童委員をさせていただいております、七日町在住の山田幸平と申します。よろしくお願いいたします。

(吉川委員)

新潟市食生活改善推進委員協議会秋葉支部の吉川です。よろしくお願いいたします。

(吉田委員)

最後18番、秋葉区身体障害者福祉協会の吉田です。よろしくお願いいたします。

(司 会)

皆様、ありがとうございます。

続きまして、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。事務局の紹介をさせていただきます。

(健康福祉課長)

皆さん、こんにちは。秋葉区健康福祉課長の明間と申します。私自身、もともと新津市の職員でございまして、昨年、こちらに戻ってきまして、今年で2年目となります。どうぞよ

ろしく申し上げます。

続いて、課のメンバーを紹介したいと思います。今日の委員会には係長の皆さんに出席していただいているところですので、順番に、地域福祉担当の松田係長です。

(事務局)

松田です。よろしく申し上げます。

(健康福祉歌唱)

保護係の井上係長です。

(事務局)

井上です。よろしく申し上げます。

(健康福祉課長)

児童福祉係の木伏係長です。

(事務局)

木伏です。よろしく申し上げます。

(健康福祉課長)

障がい福祉係の西谷です。

(事務局)

西谷です。よろしく申し上げます。

(健康福祉課長)

高齢介護担当の高橋です。

(事務局)

高橋です。よろしく申し上げます。

(健康福祉課長)

健康増進係の武藤です。

(事務局)

武藤です。よろしくお願ひいたします。

(健康福祉課長)

地域保健福祉担当の松田です。

(事務局)

松田です。お願ひいたします。

(健康福祉課長)

以上のメンバーでございます。よろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、秋葉区社会福祉協議会、竹石事務局長より職員の紹介をお願いします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆様、大変お疲れさまです。常日頃、地域福祉の推進にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。秋葉区社会福祉協議会でもこの4月からメンバーの入れ替わりがございましたので、併せてご紹介させていただきます。

私は、この4月から秋葉区社会福祉協議会事務局長を仰せつかった竹石と申します。よろしく願いいたします。

続いて、事務局長補佐、こちらもこの4月から新しく着任いたしました坂井です。

(社会福祉協議会)

坂井です。よろしく願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

コミュニティソーシャルワーカーとって、地域の個別の相談に応じております三浦と申します。

(社会福祉協議会)

三浦です。よろしく願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

最後になりますが、支え合いの第1層のしくみづくり推進員の白井です。

(社会福祉協議会)

白井です。よろしく願いします。

(社会福祉協議会事務局長)

本日、この4名で参加しております。よろしく願いいたします。

(司 会)

続きまして、本委員会について事務局よりご説明させていただきます。

(事務局)

健康福祉課の松田から説明させていただきたいと思います。

本日、皆様の机の上に、新しくなられた方には地域福祉活動計画の冊子、4ページほどになっている概要版、78の提案と呼ばれる印刷されたもの1冊が置いてあると思います。既に委員を継続していただいている方はお持ちだと思っておりますけれども、本日、もしお忘れの方がいらっしゃれば、予備がありますので挙手していただければと思います。よろしいでしょうか。

最初に、計画の冊子の71ページを開いていただきたいと思います。秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催要綱となっております。

第1条の目的のところを読み上げます。この要綱は、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。(1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること。(2) 計画実践の支援に関すること。(3) その他計画推進に関すること。

第2条に、推進委員会は委員20人以内をもって構成するとありますが、公募委員2名の方を昨年公募させていただきましたが、今回は応募がありませんで、公募委員2名欠員という形で、18名の構成で委員を構成させていただいております。

次に、委員任期、第3条にあるとおり、委員の任期は2年で4月1日からという形となっておりますので、今回の委員の皆様は令和4年3月31日までの2年間という形の任期となっております。また、委員は再任することができますが、ただし通算在任期間が6年を超えて再任することはできないと明記されておりますのでご了承いただきたいと思います。今期の委員の皆様の中で、11名の方が再任という形となっております。

(司 会)

ありがとうございました。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次第5、委員長及び副委員長を選出いただきたいと思います。

開催要綱第4条によりまして、委員長は委員の互選によって決めるとございます。皆様、いかがいたしましょうか。

特にお声がないようでございますので、事務局で案をご用意しております。

委員長には、名簿番号2番、新潟薬科大学の伊藤美千代委員にお願いしたいと存じます。伊藤委員は秋葉区自治協議会の委員でもありまして、地域活動についても取り組んでおられます。ご了解いただけますようでしたら、皆様、拍手でお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは伊藤委員、よろしく願いいたします。

続きまして、副委員長につきましては、同じく開催要綱第4条に、副委員長は委員長の指名によって定めるとあります。伊藤委員、どなたにお願いいたしましょうか。

(伊藤委員)

前副委員長が地域包括センターこすどの野崎さんでしたので、引き続き、同じ関係団から、名簿番号8番の地域包括支援センターにいつ日宝町の橘依理子委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(司 会)

橘委員は、地域包括支援センターにいつ日宝町の職員といたしまして、秋葉区の高齢者の相談や支援業務に熱心に取り組んでおられます。ご了解いただけるようでしたら、皆様の拍手でお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。橘委員、よろしくをお願いいたします。

それでは、伊藤委員は委員長席に、橘委員は副委員長席にお移りください。よろしくをお願いいたします。

ありがとうございます。名立を立てていただけますでしょうか。

ここからの進行は、伊藤委員長と橘副委員長に交代させていただきます。よろしくをお願いいたします。

(伊藤委員長)

委員長となりました伊藤でございます。なにぶん、この会に参加させていただくのが今回初めてですので、不手際などがあるかと思いますが、不安だらけで心臓がぼくぼくしているのですが、なにとぞよろしくをお願いいたします。できる限りスムーズな会議進行を心がけますので、皆様のご協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(橘副委員長)

副委員長を務めさせていただきます包括支援センターにいつ日宝町の橘でございます。よろしくをお願いいたします。現在の地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定した6年前にも、この推進委員会のメンバーをさせていただきました。地区の懇談会、この推進委員会で皆様が地区のことや秋葉区のことを本当に熱心に考えて、中身のとても充実した地域福祉計画・地域福祉活動計画が策定されました。そしてこの5年間、皆様がこれを具体的なものにするためにさまざまな取組みをされてきたことを包括職員の立場から拝見させていただきました。また今度、新たな5年先を見据えた計画をどのようにしていくのか、皆様の輪の中に入れていただき、ともに考え、活動していきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(伊藤委員長)

早速、次第の議事に沿って進めさせていただきます。議事(1)「令和元年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における区および区社協の取り組み状況について」、事務局から説明をお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。私から説明させていただきます。

資料1をご覧ください。A3横版のものでございます。ホチキス留めとなっております。

取り組み状況ということで、地域福祉計画の基本目標であります4本の柱に沿って取り組ん

でいる事業を記載しております。4本の柱とは、「明るく元気な地域づくり」、「安全で安心な地域づくり」、「健康で豊かな地域づくり」、「相談しやすい体制づくり」の4つの目標となります。その目標ごとに、それぞれ事業名、担当、事業概要、令和元年度実施状況、令和2年度実施内容を記載している表となっております。

今年度の令和2年度における事業内容でございますが、主要事業としては、令和元年度と同じく五つの事業を位置づけております。今年度に新規事業としてあげているものはございません。本来であれば事業ごとに担当係長より説明いたすところでございますが、今回は私から一括で主要事業についてだけ説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

主要事業一つ目です。1ページ目の4番、「アキハで子育てサポート事業」です。身近な子育て支援の場を充実することにより、地位で安心して子育てができるように支援体制の確立を進めます。今年度は、昨年までの事業内容に加えまして、妊娠期からの母子を支援するための子育てサポーター養成講座、二人目の子育てに悩む保護者向けの講座を開催する予定としております。

主要事業二つ目です。ページが飛びますが9ページをご覧ください。10番です。「地域ぐるみでフレイル予防事業」です。心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、運動機能だけでなく、低栄養対策や口腔機能の衰えを先送りするための啓発を行い、地域の住民同士でフレイル予防活動が継続できるように支援をいたします。地域でのフレイル予防教室の実施や、地域主催のイベント等で普及啓発活動、また、ラジオ体操普及のためのスタート支援やロコモ運動普及サポーターのフォロー研修を予定しています。

主要事業三つ目です。11ページをご覧ください。「あきはサポートネット」です。今年度より、特色ある区づくり事業としても位置づけております。認知症高齢者と家族にやさしい秋葉区を目指して、区民や関係団体等とネットワークづくりを進めます。認知症カフェの開催や、区民向けの認知症予防の講演会を実施いたします。

主要事業の四つ目、その下の下、6番「障がい者チャレンジ支援事業」です。福祉施設に通所する障がい者に、区役所や民間事業所での事務作業などの場を提供することで、就労に向けた意欲を高めて、受け入れてもらっている事業所におきましては、障がい者雇用への理解を深めていただくことも目的としております。14か所の区役所および民間事業所で実習の受け入れを行っていく予定でございます。

最後、主要事業の五つ目、その下です。「つながる」「つなげる」障がい者支援事業です。障がい児にかかわる医療、保健、福祉、教育、就労などの各機関が、保護者とともに必要な情報を共有するシステムづくりを行います。情報共有のツールとして作成しました「つながる支援ファイル」を配布して、活用を図ります。さらに、発達に支援が必要なお子さんの保

護者を対象とした講座を開催するほか、障がい者施設で生産している授産製品の周知や販売を支援し、区民の障がい者に対する理解を促進いたします。

主要事業としては以上の五つでございます。

このほか、この資料の 14 ページまでの表に記載の事業がたくさんございますけれども、昨年度末からの新型コロナウイルスの影響がないわけではありません。4 月、5 月は、事業を中止せざるを得ない状況もありました。また、計画よりやや遅れて開始している事業もあるという状況でございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。この件につきまして、質問やご意見などはございますでしょうか。

特にないようですので、最後に改めて全体をとおして質疑のお時間を取らせていただきますので、このまま議事を進めさせていただきます。

続きまして、秋葉区社会福祉協議会からご説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

秋葉区社会福祉協議会です。

社会福祉協議会では、この計画の中では、地域福祉活動計画の部分を担当しております。本冊子では、42 ページから、それぞれ地区別の活動計画を策定しております。例年ですと、それぞれの地域に出向いて行きまして、座談会をしながら地域の個別課題や相談についてよりよい解決策を事業に結びつけるといったような作業内容でございますが、今年度、特にこの策定にあたり、新型コロナウイルスの影響でなかなかまだ地域に出られていない部分がありますが、また今後、これから地域に出向いて皆さんと一緒に策定をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

資料につきましては、お手元の資料 2 ということで、今回、社会福祉協議会の事業計画について説明させていただきます。

私ども社会福祉協議会は、それぞれ、地域福祉活動計画はもとより、市の総合計画にもリンクするような形で、各区の事業計画を策定しております。時間もあまりないようですので、かいつまんでの説明となりますが、よろしくをお願いいたします。

基本方針でございます。現在、人口減少社会を迎えるにあたって、社会的孤立や貧困の問題が顕在化している世の中です。そういった中でも、さらにまた災害が多発している中、さまざまな生活課題を抱えている住民がいらっしゃる中で、よりよい、より住みやすい地域にするために、地域住民が互いに支え合いながら地域福祉を作る共生社会の実現を目指していくものです。その実現に向けては、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、

住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重した地域コミュニティをともに創っていくものです。

そういった中で、社会福祉協議会としては、秋葉区における地域福祉の推進をするため、公益的な役割、機能をより一層高めるとともに、それぞれの地区ごとに地区社会福祉協議会がありますが、地区社会福祉協議会をはじめとする住民の積極的な参加による地域コミュニティの福祉活動が広がるように支援をしていくものです。

令和2年度、今年度は、特に多世代に向けた情報発信に努め、寄せられたニーズや生活課題、多様な相談に積極的に対応できるよう、行政、関係機関、それぞれの団体とのネットワーク機能を活かした取組みを進めてまいりたいと思います。

この基本方針の下、五つの重点目標を掲げております。

一つ目が、「地区社協等との協働による地域福祉の推進」です。コミュニティ協議会や自治会・町内会、民生委員等の各種団体との協働により、それぞれの地域の実情に合わせた支援を行います。特に、地区社会福祉協議会活動の關係に支援をしてまいりたいと思っております。

二つ目、「身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備」です。地域の茶の間や緊急情報キットによる取組みの支援です。また、社会的に孤立する世帯が増える中、さまざまな生活課題を抱える世帯やひきこもり状態にある家族など、総合的な支援体制の構築を進めていきます。

三つ目、「ボランティア・市民活動の推進」です。地域福祉を担う人材を育成するため、ボランティア活動に多くの方々が参加できるよう、ボランティア・市民活動センターの拠点機能を活用して、相談・コーディネート機能を強化していくものです。

四つ目、「広報・啓発活動の推進」です。区社会福祉協議会あるいは地区社会福祉協議会の事業を広く区民の皆様にご認知していただけるように、多世代に向けた情報発信に努めてまいります。新たな福祉の現状や課題についての啓発の機会として、地域福祉推進フォーラムも開催したいと考えています。

最後、5番目、「組織運営の充実」です。社会福祉協議会の理事会の機能充実に努めるため、各種委員会を開催いたします。課題について検討し、区民の理解が得られるような透明性の高い組織運営に取り組みたいと考えております。

その次ですが、事業概要ということで、今ほど説明いたしました5本の柱に伴うそれぞれの細かい事業です。全部説明いたしません、特に令和2年度、拡充や新規事業について説明させていただきます。

一つ目、地区社協との協働による地域福祉の推進の中で、「(2) 地域福祉活動計画の策

定・推進」ということで、本日、推進委員会が開かれておりますが、今後、地域の皆さんとともに、活動計画の策定に向けて、地域ごとに一緒に作っていきたいと考えております。

続いて、新規になるのですが、「(3) 区社協福祉推進会議の開催」です。地域福祉の推進を担う区社会福祉協議会の関係者が一堂に会し、地域福祉をテーマに、研修や活動発表を行っていききたいと思います。それぞれ地区ごとに活動されているものを、秋葉区全体で共有を図っていききたいという目的です。

続いて、2 番目の身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備の中で「(6) 子育て支援事業」です。拡充で、2 本立ての事業を組んでおります。①子どもの居場所づくり活動団体支援事業です。子どもたちが一人でも立ち寄れる、安心して利用できる居場所を運営する、もしくは運営したい団体の活動の支援をするものです。②子どもの居場所団体ネットワーク会議です。子どもの居場所づくり活動団体支援事業の申請を行った団体を中心として、関係機関、区社会福祉協議会で情報交換のためのネットワーク会議を開催したいと考えております。

次のページ、「(8) 秋葉区社会福祉法人連絡会事業」です。拡充です。秋葉区社会福祉法人会を設立するための準備をさらに進め、福祉人材の育成や公益的な取組みにつながるよう取り組みますということで、特に、それぞれの法人と情報を共有しながら、よりよい福祉活動を展開するための事業です。

続きまして 3、ボランティア・市民活動の推進で「(3) ボランティア・市民活動育成事業」の③異業種交流会です。新規に計画しております。企業が地域活動への参画やNPO法人等との協働など地域のさまざまな社会資源と連携が図れるように、秋葉区に事業所を有する企業や団体との情報交換や担当者同士の交流会を開催するものです。

おもな今年度の拡充事業や新規事業の説明でした。あとは、先ほどの5本柱の中のそれぞれの事業を掲載しておりますので、詳しくは読んでいただければと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。この件につきまして、質問やご意見などはございますでしょうか。

(橘副委員長)

社会福祉協議会担当事業で、資料1に関する事柄なのですが、質問させていただいてもよろしいでしょうか。

資料1、13 ページの4-①地域福祉のネットワークの構築の部分の8番目「生活困窮者緊急支援事業」について伺います。昨年度の相談件数と、現物給付の実施件数を教えてください。

い。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、相談件数が増えているのか、周知活動をどのようにされているのか。全世帯にかかわる問題ですので、教えていただければと思います。お願いいたします。

(社会福祉協議会)

三浦から説明させていただきたいと思います。

生活困窮者緊急支援事業、昨年度の相談件数はゼロ件となっております。食糧支援、緊急時に食の支援が必要な方に対してということで、こちらからはゼロ件となっておりますが、貸付等の相談で、食料の支援が必要な方というところにつきましては、パーソナルサポートセンター、フードバンクなどと協働いたしまして、必要な方には、こちらに寄付していただいた食料からお渡しさせていただいたということも1件ありました。

今年度、新型コロナウイルスの関係で、生活困窮者ということでご相談を受けている件数があります。今、貸付の相談件数といたしましては、だいたい60件ほど受けております。今、新型コロナウイルスの影響でということで、おもに個人事業主の方とか、会社で雇われていた方などが、一時的に収入が減少したという方につきましては、私どもで生活福祉資金、資金緊急小口資金というところで対応させていただいております。今のところ、9月まで延長して対応させていただくこととなっております。

(橘副委員長)

ありがとうございました。

(伊藤委員長)

そのほかに、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

(山田委員)

社会福祉協議会の説明資料の重点目標2のところ「ひきこもり状態にある家族の支援」とあるのですけれども、今朝のニュースでも、84歳の母親が59歳の息子を殺したというニュースがありました。身近にも結構ひきこもり状態の方がいると思われるのですけれども、総合相談支援体制の構築といっても、具体的に相談に来る家族がいれば半分成功。相談もできなくて、いや、うちはひきこもり状態ではありませんという否定的な家族がほとんどだと思うのですけれども、何か皆さんのいいお知恵があれば、そういうひきこもり状態の人を何とかひきこもり状態でない状態にするにはどうしたらいいのでしょうか。

現に、日本で百二十数万人がひきこもり状態になっているという数字が出ています。ということは、人口の約1パーセントです。ということは、秋葉区で700人、800人いるということなのですけれども、殺人やそういうひどい状態になる前に、何かいい方法、システムがあれば、早く作らないとどんどん悲惨な状態が続くと思われませんがどうでしょうか。よろし

くお願いします。

(社会福祉協議会事務局長)

今ほどの件につきまして、私どもが今年度計画しているものを説明させていただきます。

(社会福祉協議会)

三浦から説明させていただきます。

ひきこもりの支援につきましては、昨年度もこちらの会議の中でご質問があったかと思えます。2年前から、ひきこもりの方については、家族の方の座談会のようなものを開催させていただきまして、そのほかにも年に1度、講習会という形で、昨年度はひきこもり状態にあった当事者の方にも登壇していただきまして、実際、悩んでいらっしゃるご家族の方とか、ひきこもりの方を支援したいという方が講演に来られました。

その前の年から開催していたのですけれども、昨年度の印象なのですが、「ひきこもり」という言葉が割と今、皆さんのところに定着しつつあるという感じがいたしまして、男性の参加者、お父様などの参加者も昨年度は増えておりました。ですので、ひきこもりについては私たちからも発信していかなければいけない、そして身近なものとして感じていただいて、それで相談していただくということが大事なのではないかと感えております。

山田委員が発言される様な「あの家の方は、ひきこもりではないか。」と周りの方が思っている、「いいえ、うちはひきこもりではない。」、とご家族の方が言われるご家庭はまだ多いと思いますけれども、ひきこもりが悪いものではないということを、そのご家族だけが孤立してしまわないように、やはり地域や社会に発信していかなければいけない役割があると思っておりますので、いきなり来ていただくということは難しいと思っておりますので、徐々に身近なものとしてとらえていただけるように私たちも活動を進めていかなければならないと思っております。

その中で、今年度も家族同士の座談会も考えておりますし、ひきこもりにご興味のある方に来ていただけるような講座も開催したいと考えておりますので、そういったところを地域で、地域の方にいろいろ目に付くような場所で周知させていただければと思っております。また、地域の方からも、もしそういったことで悩んでいるというご家族がいらっしゃれば、一言、こういった講座もあるけれどもどうでしょうかと声をかけていただければ、参加していただきやすいかと思っております。

(山田委員)

そういう声がかけれないのです。どうしたらかけられますか。

だいたい、その家族が否定しているのですから。声をかけたら、逆に怒られたり、下手をすると棒で叩かれたり、やはりそういう状態というのは非常に深刻です。

具体的に、どこの家庭がそういう状態かということは、どのくらい掴んでいらっしゃるんですか。

(社会福祉協議会)

実際にご相談があって、私たちも事実を把握させていただいているので。

(山田委員)

ですから、相談すれば成功なのです。相談しない、したくないという家庭がほとんどだと思うのです。ですから、多分、近所にいるのですけれども手が出せないのです。どうしたらいいのでしょうか。

(社会福祉協議会)

そういった方については、区役所の方と保健師さんなどと一緒に、こういった方が地域にいらっしゃるということを皆さんで共有させていただいて、どのように働きかけていけばいいかということと一緒に検討させていただければと思っております。

(山田委員)

そうすると、だれがさせたということになるのです。本当に、せつないです。周りにそういう人はいませんか。多分いますよね。ただ、触りたくないのはよく分かります。

(三澤委員)

うちの町内でもかなりの数の方がいらっしゃると思われるのですけれども、なんとなく多分そうであろうと思われる家族の方がたくさんいらっしゃって、当然、普通に会っても、そういう息子さんがいるようなそぶりはほとんど見せない方がほとんどなのです。お母さんたちなどは。でも、うちの町内に限ってですけれども、善道町なのですけれども、なるべく、例えば役員であったり民生委員であったりで共有して、なんとなくその家族の人たちを見守っているというか、なるべく根気よく、急に、ひきこもっているのだから助けますというような感じよりは、何か、見守りながら徐々に話をしたりとかするというか、まず周りの人との共有などをなるべく、だれでも知っているわけではなくても、町内の役員だけでも共有しながらみんなで見守っていくということしかないかと。あとは社会福祉協議会にも相談とかして、なんとなく周りを固めていっているという感じで。実際、では解決したのかというとしていないけれども、でも、中には、話とかを始めて相談に行く方もいたりしますので。結局、根気よくするしかないのではないかと思っております。

(橘副委員長)

たびたび申し訳ございません。

今、ひきこもりが本当に大事なテーマだと皆さん感じていらっしゃる中で、では5年前、ひきこもりを想定していたのだろうかと思っただけで計画を見ていて、基本目標の中の、多分、

「相談しやすい体制づくり」が、そもそもひきこもりに対してできているかと思ひまして計画の40ページを見ているのですけれども、どうも6年前の策定のときはひきこもりがまだテーマになっていなかった。多分、なっていたのでしようけれども、私たち推進委員の認識もまだそこまで至っていなかったのではないかという感じで受け止めています。

基本目標は変わっていくものなのですか、今後の5年の計画で。基本目標はこのままいくのでしょうか。

(健康福祉課長)

計画自体は、そうそう大きくがらりと変わるということはないかと思うのです。ただ、その基本目標、今4項目であげていますけれども、その中で、さらにもっと必要だということであれば、4本柱をどうしていこうかということもこの中で検討していいことだと思っています。

(橘副委員長)

ありがとうございます。基本的には大きく変わらないということであれば、この相談しやすい体制づくりの中で、福祉計画・福祉活動計画で、今回はひきこもりについてもきちんと意見をまとめる、どのような相談しやすい体制づくりができるのか、相談できれば半分成功だと山田さんがおっしゃるとおりだと思うので、その体制づくりについても私たちみんなで考えていければと思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤委員長)

事務局からコメントはございますでしょうか。

(小林委員)

ひきこもりと関係なく、別の質問でもいいでしょうか。

(伊藤委員長)

しばらくお待ちください。申し訳ありません。

(健康福祉課長)

ひきこもりの部分については、今ここでもいろいろな意見が出ましたけれども、これからの地域福祉というところで考えていく中で、次期の計画の部分では入れていかなければいけない部分だと思いますので、またその段階で皆様方のご意見を頂戴していきたいと思っております。

(伊藤委員長)

小林委員、失礼いたしました。よろしく願いいたします。

(小林委員)

金津コミュニティで実施している地区社会福祉協議会で茶の間を主に担当していますが、

支え合いの一環として、各町内に一つはお茶の間を作っていこうということで、昨年度はプラス2個立ち上げて、軌道に乗るかと思ったらこの感染騒ぎで、発信したと思ったら休みになってしまって、この先の目途が立たないし、お年寄りの方たちも行くところもなくずっと家にいて、いつ始めるのか、いつ始めるのかと言って聞いてくるのですけれども、私たちも、区の社会福祉協議会からのお茶の間に対する連絡をいただいたのですけれども、かなり厳しい基準がありまして、このように座って飲み食いはだめ、会話はだめとなると、お茶の間をやる意味もないし場所も無いし、ということでまだ発信できないでいるのですけれども、何かいい方法があつて、秋葉区の中でも、私たちのところはこのようにして始めているというような意見があればぜひ参考にしたいと思うのですが、何かありますでしょうか。もう発信しているところもあるのでしょうか。

(社会福祉協議会事務局長)

今ほどの質問、大変ありがとうございます。

今、お茶の間に関しては、市内全域で、うちも情報共有をさせてもらっているところで、先般、会議もあったようなので、答になるかどうか分かりませんが少し説明させていただきます。

(社会福祉協議会)

事務局の白井です。小林委員、ご質問いただきましてありがとうございます。

昨年度新たに立ち上がって、私も、前任の者もかかわらせていただきました。こうした状況になって、新潟市からガイドラインがすべて出ております。基本的にはそのガイドラインを遵守していただいた上で、各運営者の判断によって茶の間の開催の可否、どのようにやるのか、内容についても進めていただくことになっておりますけれども、今ほど小林委員がおっしゃったように、あまりにもガイドラインが厳しすぎるということで、同じようなご意見をいろいろなところからたくさん聞いています。

秋葉区に約70か所の茶の間がありますけれども、私もこの1か月くらいで2、30か所の代表の方とお話させていただき、ほかの区にも、どのようにやっているのかということで見に行きました。工夫してされているところは、一番びっくりしたのは、フェイスガードをみなさんがしているところ、あとはアクリル板の敷居をちゃんと作って机の上に立てて個室のような形にしてやっているところがありました。あとは、必ずマスクの着用、入り口での名簿作成と消毒でしょうか、そういったところは徹底されていまして。あとは換気も徹底されています。けれども、参加者の方はお年寄りの方が多くて、中には耳が遠い方がいて、必ずしも2メートルとかのソーシャルディスタンスを確保できないようなところもあるのです。すごく工夫しているなと思ったのが、サランラップやアルミホイルの筒を二つ、三つくらい

くっつけて、こうやって「お元気ですか」と言ってやっているところがありまして、従来からそこはやっていたのですけれども、先日行きましたら、1本だったところが2本に増えていて、しっかり対策を取られているというような印象を受けましたが、やはり、食事の提供が原則だめということで、従来のような賑わいですとか集いの場が失われつつあるのではないかとということが、担当としての印象です。

秋葉区も、開催についてどうしようかと検討しているところがまだまだたくさんあると聞いています。全体の半分も開催していないのではないかと思いますので、私たちも必要な情報を集めて茶の間の代表の皆さんに情報提供していけるような体制を整えていきたいと思っております。

(小林委員)

ありがとうございました。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。

会議がおおむね1時間以内とお伺いしていますが、1時間を経過しましたので、最後に改めて全体をとおしての質疑応答の時間を設けるということで、このまま議事を進めさせていただきます。

議事(2)「次期秋葉区地域福祉活動計画・地域福祉活動計画策定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次期秋葉区地域福祉活動計画・地域福祉活動計画策定についてということで、資料3、A4の1枚のもので、簡単ではございますが、こちらで説明させていただきたいと思っております。

今後のスケジュールを載せております。本日6月29日、第1回推進委員会を開催させていただきました。残りが1年もなくて、12月のパブリックコメントの実施までの期間にある程度の案を固めさせていただく必要がございます。12月中に開催できれば十分なのですが、そこまでに案を確定させるためには、おおむね10月末くらいまでには案をまとめる必要があります。そうすると、実質的には、もう6月は終わりですので7月、8月、9月の3か月から4か月程度である程度案をまとめてしまわなければならないという形となっております。

私どもも、同じ事務局をさせていただいております区社会福祉協議会と、当然、計画の内容について話し合いを簡単ではございますがさせていただいております。今回の計画の策定に関しましては、現行の計画の時点修正にならざるを得ないと考えております。特に、先ほど私どもの課長からも説明させていただきましたが、18ページと19ページを開いていた

だきまして、基本理念の部分と基本目標の部分です。こちらは、実は第1回目の計画、現行は第2回目の計画ですが、第1回目の計画の冊子は皆様にはお渡ししてなくて、冊子も2冊ほどしかなくてお渡しできないのですが、この当時から基本理念は変わっておりません。順番を変えたりしてはいるのですけれども、基本目標は変わっておりません。また、もともとこの計画の上位計画である区ビジョンや新潟市の総合計画が、現行8年の計画となっております、2年後に変更の予定となっております。ですから、今回の計画の策定に関しては、時点修正を当然させていただくのですけれども、基本理念や基本目標というところは、大きく変えることなく、中身の修正をさせていただきたいと考えております。

ただ、区社会福祉協議会から作っていただく活動計画の洗い出しというのは、どうしても時間がかかるものですので、この3か月では当然できるものではありません。ですから、この部分は、年度末までに策定は不可能だと考えておりますので、2年後の区ビジョンの策定の際に新しい福祉分野のビジョンを載せる必要がありますので、何とかそこに間に合うような形で皆さんと議論を重ねていければと考えております。

おおまかな流れとしては、7月から9月の間で、資料3の上から2番目です、11コミュニティ協議会にて懇談会を開催させていただきたいと考えておりますが、表下に簡単に説明を書いてございますが、やはりコミュニティ協議会でも三密を避けるということになると、今まで2、30人に集まっていたのでしたけれども、それはできません。10人くらいが限界という形になると思います。そうすると、事務局から一人か二人。委員の皆様には当然出ていただく形になるので3人ないし4人という形になると、地元の方が5人とか6人という世界になってしまうのですけれども、その辺のスケジュールも、割り振りも含めて私どもからお示しさせていただいて、コミュニティ協議会と調整させていただければと思っております。今回の委員の皆様には、地域の各コミュニティ協議会から出ている方が多くいらっしゃると思いますので、基本的に、その割り振りとかも含めまして、後日ご連絡させていただきたいと思っております。

その下にある4部会の開催についてですけれども、こちら開催は予定させていただいておりますが、こちら必要に応じて、またこういった形、今回、皆様を4部会に分けさせていただき割り振りも含めて、後日ご連絡させていただきたいと考えております。

最後、年が変わってからは、最後の策定作業、校正作業という形で、年度末、3月末の製本作業を経て、新計画の策定と考えております。

原則、基本理念と基本目標だけは変更しないでこのまま進めさせていただきたいと考えております。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。この件につきまして、質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは以上で議事は終了となりますが、時間は限られておりますが、せっかくの機会ですので、全体をとおしての質問や何か情報共有したい事項などがございましたら、発言をお願いいたします。

特にございませんでしょうか。時間が過ぎてしまいまして大変申し訳ございません。本日は貴重なご意見をありがとうございました。この会に出席させていただいて、私も、皆さんが地域福祉のことに深く携わって、地域のことを支えてくださっているということを改めて勉強させていただきました。

議事の進行を終了し、事務局にお返しいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

先ほどお話があったとおり、次回は7月以降のコミュニティ協議会における懇談会を予定しております。日程につきましても、後日ご連絡させていただきますので、ぜひご協力いただきたいと思っております。

それでは、今年度第1回目の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。おおむね1時間の開催、ご協力ありがとうございました。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。